

土地の所在 仲多度郡多度津町大字南鴨字糺 296、299、301-1

# 土地利用計画図

区域区分	非線引き都市計画区域
用途地域	用途白地地域
その他の地域地区	
開発面積	3056.76㎡
道路の横断勾配	1=2.00%
道路の縦断勾配	1=1.00%, 0.00%, 8.45%
道路面積	591.69㎡
道路延長	98.57m

道路延長	5.00
	85.45
	8.12
	98.57

凡例			
図例	品名	大きさ	備考
○		φ300	泥ダメ0.15以上
---	配水管	HPPEφ50	埋設表示シート及びロケートイングワイヤーを施工
⊞	量水器	給水引込 PEPφ20	宅内給水栓 メーターφ13 サドル付分水栓
⊗	ソフトシール仕切弁		両受口一体型・台付開度計付
⊕	埋設用仕切弁		
⊙	消火栓		一基
□	自由勾配側溝	VS400 VS500 VS600 VS700	グレーチング(1ヶ所1m/10m) 20t耐荷重 防音型
===	排水管	重圧管φ200	
⊙	浄化槽	5人槽	
X:D	デリネーター	φ100	
---	開発区域線		

開発許可日 令和5年3月7日

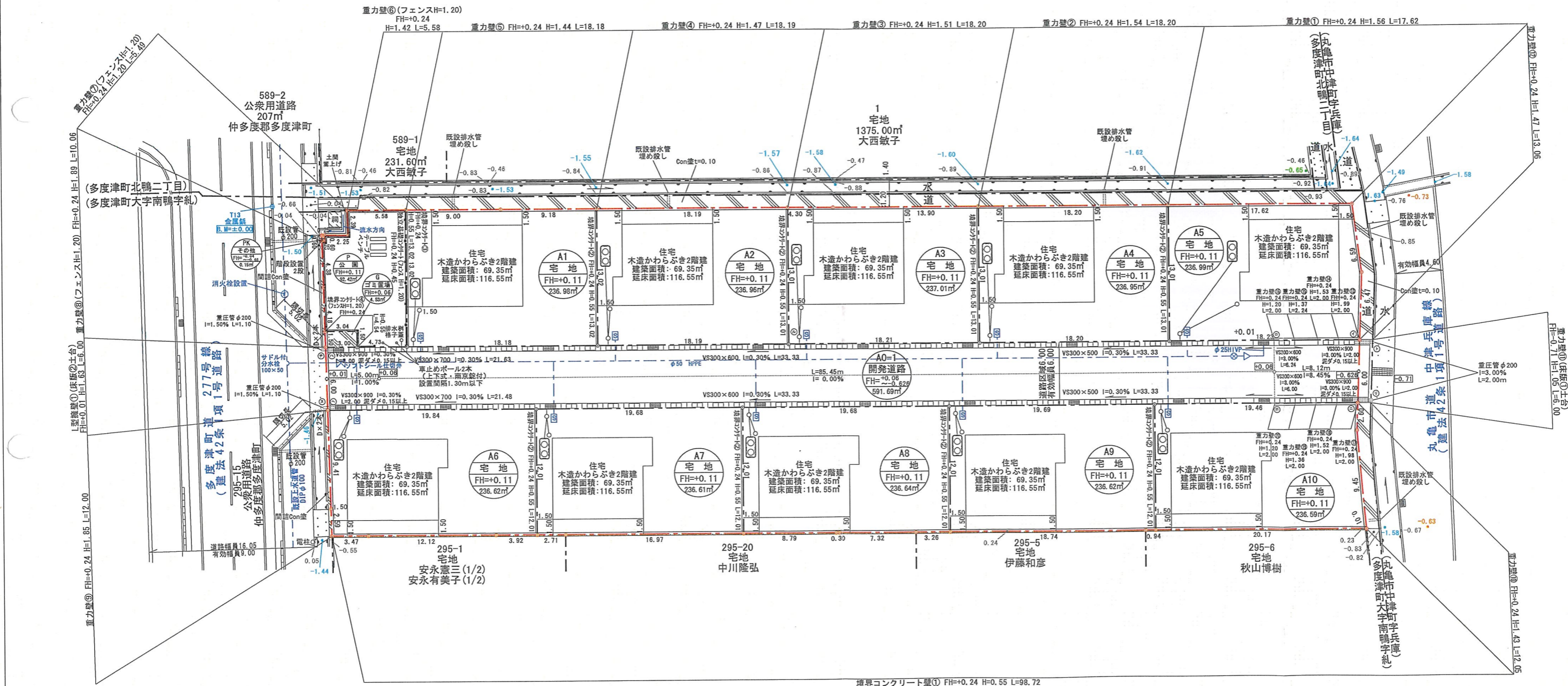
第 号 丸亀市中津町七五六番地五 株式会社山倉建設 代表取締役 高吉 秀一

申請者

丸亀市中津町七五六番地五 株式会社山倉建設 代表取締役 高吉 秀一

作成者 住所・氏名

丸亀市中府町一丁目五番八号 土地家屋調査士 川原 一夫



- ※ 電柱については開発道路内に設置しない。
- ・盛土については良質花崗土で造成し、宅地は30cm毎転圧、開発道路は20cm毎転圧とする。
- ・蓋ありVS側溝においては切断不可、暗渠VS側溝においても50cm未満にならないよう切断すること。
- ・既存宅地の構造物に接して擁壁を設置する場合、緩衝材を設けること。
- ・消火栓は所定の箇所に一基設置する。

縮尺 1/400